

2026 年度 法学研究科 科目紹介

2026 年度大学院法学研究科の開講科目のうち、専攻・専修を問わず広く法学研究科生に開講する科目をご紹介します。指導教員と相談のうえ、履修登録をご検討ください。

なお、登録前に必ず、最新の情報（曜日・時限変更を含む）を Web シラバスにて確認するようにしてください。

シラバス： <https://www.wsl.waseda.jp/syllabus/JAA101.php>

科目名	フランス法研究 I・II
担当教員	大橋 麻也
時間割	春学期・秋学期 火2時限
科目概要	フランス語文献の講読を集中的に行い、フランス法の基本事項について考察を深めます。フランス法のどの分野を研究するにせよ、共通して身に付けておくべき知識はたくさんあります。とりわけ、法史入門、そして政治・行政・裁判の各制度は、フランス法というひとつの特殊な規範体系を枠づける基本要素です。これらに限定する必要はありませんが、フランス法の基本事項に関する文献を取り上げ、講読を行います。文献は参加者と相談の上で決めます。

科目名	フランス法特殊研究（2）I
担当教員	大橋 麻也
時間割	春学期 火3時限
科目概要	この科目は、フランス法の特定の分野について考察を深めることを目的とするものです。春学期は、司法裁判制度および司法裁判所の管轄する法分野を扱います。授業では、まず数回は司法裁判所に関する解説を行い、その後、司法裁判所の判決を原文で読みます。フランスの司法裁判所は民事事件と刑事事件（これらをまとめてフランスでは「私法」といいます）を管轄しますから、この分野の判決を選んで講読することになります。文献は参加者と相談して決めます。

科目名	フランス法特殊研究（2）II
担当教員	大橋 麻也
時間割	秋学期 火3時限
科目概要	この科目は、フランス法の特定の分野について考察を深めることを目的とするものです。秋学期は、憲法・行政裁判制度および憲法院・行政裁判所の管轄する法分野を扱います。授業では、まず数回は憲法院・行政裁判所に関する解説を行い、その後、これらの裁判所の判決を原文で読みます。公法分野の判決を選んで講読することになります。文献は参加者と相談して決めます。

科目名	商法研究 I
担当教員	尾形 祥
時間割	春学期 月2時限
科目概要	主として、会社法に関連する学術論文（日本語、あるいは参加者の状況を見て、英語の文献を扱うことを予定しています）を読解し、検討します。各回の担当者には、該当箇所について資料を作成し、報告してもらいます。

科目名	刑事訴訟法特殊研究Ⅰ
担当教員	小川 佳樹
時間割	春学期 木2時限
科目概要	刑事訴訟法の「捜査」の部分に関する判例の状況について、講義形式で概説します。

科目名	刑事訴訟法特殊研究Ⅱ
担当教員	小川 佳樹
時間割	秋学期 月5時限
科目概要	刑事訴訟法の「公訴の提起」から第一審手続の終わりまでの部分に関する判例の状況について、講義形式で概説します。

科目名	教育法研究Ⅰ
担当教員	斎藤 一久
時間割	春学期 水3時限
科目概要	教育法の諸問題について、参加者に報告してもらいます。参加者の専門分野（たとえば憲法、民法）から見た教育法の問題だけでなく、留学生の出身国の教育問題などについて報告してもらい、それをもとに議論しています。水準の高い報告については、科研費基盤 B「先端技術導入による教育法秩序の構造変容の解明」研究会や専門雑誌にも紹介したいと考えています。

科目名	教育法Ⅱ
担当教員	斎藤 一久
時間割	秋学期 水3時限
科目概要	教育法の諸問題について、参加者に報告してもらいます。参加者の専門分野（たとえば憲法、民法）から見た教育法の問題だけでなく、留学生の出身国の教育問題などについて報告してもらい、それをもとに議論しています。水準の高い報告については、科研費基盤 B「先端技術導入による教育法秩序の構造変容の解明」研究会や専門雑誌にも紹介したいと考えています。

科目名	経済法Ⅰ
担当教員	菅久 修一
時間割	春学期 月5時限
科目概要	日本の独占禁止法の構造・内容や自由経済社会での役割を理解する。その際に、実際どのような競争上の問題があって、それらに対して独占禁止法のどのような規定が適用され、公正取引委員会が具体的にどのように法執行しているのか、独占禁止法の主要な判決・審決でどのようなことが争点になり議論されているのかを意識しつつ検討する。春学期では、独占禁止法の実体規定（不当な取引制限、事業者団体規制、私的独占、不公正な取引方法）を対象とする。

科目名	経済法 2
担当教員	菅久 修一
時間割	秋学期 月 5 時限
科目概要	日本の独占禁止法の構造・内容や自由経済社会での役割を理解する。その際に、実際にどのような競争上の問題があって、それらに対して独占禁止法のどのような規定が適用され、公正取引委員会が具体的にどのように法執行しているのか、独占禁止法の主要な判決・審決でどのようなことが争点になり議論されているのかを意識しつつ検討する。秋学期では、独占禁止法の手続規定、企業結合規制と、知的財産権と独占禁止法などの発展的課題を対象とする。

科目名	国際法特殊講義 5
担当教員	中村 仁威
時間割	春学期 土 1 時限
科目概要	安全保障分野の国際法について、過去の事例に当たりながら、今日的課題への有効性を考える授業です。宇宙活動、AI といった先端技術に関するルールメイキングも扱います。

科目名	英米法研究 I・II
担当教員	中村 民雄
時間割	春学期・秋学期 月 4 時限
科目概要	英米法における私法上(コモンローおよびエクイティ上)の救済手段について、契約法、不法行為法、その他の法分野などを横断して研究します。英米私法の基本を学ぶ演習です。

科目名	英米法特殊研究(2) I・II
担当教員	中村 民雄
時間割	春学期・秋学期 火 4 時限
科目概要	「ビジネスと人権」に関する基本問題を扱います。そのような問題関心が、会社法の一部として、また企業の契約関係の一部においても、取り上げられるようになった理由、そして現行のソフトローやハードローによる規律の内容や関連判例を研究します。

科目名	刑事政策特殊研究(2) I
担当教員	西岡 慎介
時間割	春学期 土 2 時限
科目概要	法務官僚経験があり、現職刑務所長である講師による矯正行政及び刑事施設における処遇に関する実務に即した講義のほか、講師の人脈を活かした刑事施設・少年施設の参観を行うことにより、理論と実践のバランスの取れた刑事政策の在り方について考察する。

科目名	国際法特殊研究（3）（松井）（気候変動に関する国際法と国際情勢）
担当教員	松井 宏樹
時間割	春学期 金6時限
科目概要	<p>気候変動問題をめぐる国際政治を、国際法、経済・開発政策、安全保障等の幅広い切り口から分析します。気候変動問題が国際政治の主要課題として認識されるようになった背景は何か。国際社会が気候変動に関する諸問題に対処するためにどのような仕組みに合意し、それらはどう機能しているのか。気候変動対策は各国の外交・内政の中でどのように位置づけられるのか等について、議論していきます。</p> <p>特に、今期は、昨年（2025年）7月に国際司法裁判所（ICJ）が発出した気候変動に係る国家の義務に関する勧告的意見を取り上げ、気候変動問題に関する国際法の役割について分析を深めます。</p> <p>この科目は、外務省国際協力局気候変動課長がその実務経験を活かして講師を務める科目です。</p>

以上